

令和6年度 第1回たつの市地域公共交通会議 議事録

1 日時 令和6年6月27日(木) 午後2時～午後3時20分

2 場所 たつの市役所 本館 第2、第3委員会室

3 出席者 委員：25名
オブザーバー：2名

役職	団体名等	氏名
会長	たつの市連合自治会 副会長	真田 忠敏
副会長	たつの市老人クラブ連合会 会長	井上 末廣
委員	たつの市観光協会 副会長	岩村 研也
	たつの市商工会 会長	木津 真人
	たつの市PTA協議会 副会長	土井 大輔
監事	たつの市交通安全連絡協議会 副会長	吉川 加代子
委員	公募委員(龍野)	栗川 昭夫
	公募委員(新宮)	西村 洋二
	公募委員(揖保川)	古寺 恭子
	公募委員(御津)	大西 正清
	神姫バス株式会社 姫路営業所 所長	清水 忠臣 (代理出席：竹内 宏)
	株式会社ウイング神姫 業務部部长	日下部 達也
	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 兵庫支社 副支社長	秋元 勇人 (代理出席：小森 脩介)
	公益社団法人 兵庫県バス協会 専務理事	新屋敷 昭一
	一般社団法人 兵庫県タクシー協会 理事 (赤とんぼ交通株式会社 代表取締役)	河合 利宜
	神姫バス労働組合 副執行委員長	小幡 修司
	国土交通省神戸運輸監理部 兵庫陸運部 首席運輸企画専門官	木原 健太
	国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 道路管理第二課長	高尾 創
	兵庫県西播磨県民局 龍野土木事務所 所長	熊田 登宇 (代理出席：藤田 郁生)
	兵庫県西播磨県民局 光都土木事務所 所長補佐	大久保 豪
	たつの警察署 交通課長	橋本 富二男
	たつの市議会 総務生活常任委員会 委員長	肥塚 康子
	たつの市副市長	田中 徳光
	たつの市健康福祉部長	山根 洋二 (代理出席：石原 重雄)
	たつの市都市建設部長	野村 順一
	オブザーバー	兵庫県交通政策課 副課長
上郡町 企画広報課長		木村 将志

事務局：8名

役 職	団 体 名 等	氏 名
事務局	たつの市企画財政部長	家氏 孝幸
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課長	矢本 博文
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課主幹	中野 真吾
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課副主幹	原 永典
	たつの市企画財政部 ふるさと創造課主事	井上 寛斗
	たつの市御津総合支所 地域振興課長	河原 直也
	たつの市新宮総合支所 地域振興課長	正田 晴彦
	たつの市揖保川総合支所 地域振興課長	内海 基和 (代理出席：堀井 宣明)

4 次 第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 協議事項
 - (1) 令和5年度事業報告及び歳入歳出決算報告について
 - (2) 令和6年度事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について
 - (3) 第2次たつの市地域公共交通計画の令和5年度実施状況の確認及び評価・検証について
 - (4) 令和6年度たつの市地域公共交通計画推進事業について
 - (5) 令和7年度地域間幹線系統確保維持計画（案）の策定について
 - (6) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）の策定について
 - (7) コミュニティバス「大浦線（仮称）」の再編について
 - (8) 「大浦線（仮称）」の再編に伴う運賃協議会の委員の選任について
- 4 閉 会

5 配布資料

- ・次第
- ・令和6年度たつの市地域公共交通会議委員名簿
- ・令和5年度 事業報告及び歳入歳出決算報告について（協議事項1）
- ・市民乗り合いタクシーの利用状況について（令和6年3月末時点）（協議事項1別冊1）
- ・コミュニティバスの利用状況について（令和6年3月末時点）（協議事項1別冊2）
- ・播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス
「てくてくバス」の利用状況について（令和6年3月末時点）（協議事項1別冊3）
- ・令和6年度 事業計画（案）及び歳入歳出予算（案）について（協議事項2）
- ・第2次たつの市地域公共交通計画の令和5年度実施状況の確認及び評価・検証について（協議事項3）
- ・令和6年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について（協議事項4）
- ・令和7年度 地域間幹線系統確保維持計画（協議事項5）
- ・令和7年度 地域内フィーダー系統確保維持計画（協議事項6）
- ・コミュニティバス「大浦線（仮称）」の再編について（協議事項7）
- ・休止許可届出路線（協議事項7追加資料1）
- ・コミュニティバス「大浦線（仮称）」ダイヤ（案）（協議事項7追加資料2）
- ・「大浦線（仮称）」の再編に伴う運賃協議会の委員の選任について（協議事項8）

7 議事録

1 開 会

事務局 : 定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回たつの市地域公共交通会議を開会いたします。私は本日の司会を務めさせていただきます、たつの市企画財政部ふるさと創造課長の矢本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は公私ともに大変お忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たりまして、たつの市地域公共交通会議 真田会長様より、ご挨拶をお願いします。

会長 : ただ今、ご紹介いただきました、たつの市連合自治会の真田でございます。

皆様におかれましては、公私ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、市内全域で運行しております「市民乗り合いタクシー」や「コミュニティバス」等の交通機関につきましては、今では地域に根付き、特に交通弱者と言われる高齢者や障害者の方の生活の足となっています。ここに至るまでについては、皆様のご尽力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今回の地域公共交通会議では、本年度の事業計画などについて、ご協議いただきます。

本市の公共交通が市民お一人お一人にとって、より利用しやすいものとなりますよう、様々なご意見をいただくことをお願い申し上げ、開会の挨拶とさせていただきます。

事務局 : ありがとうございます。続きまして、山本市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 : 本日は、令和6年度第1回たつの市地域公共交通会議を開催いたしましたところ、委員の皆様におかれましてはご多用の中、ご出席賜りまして、厚くお礼申し上げます。

さて、全国的な公共交通の運転手不足の問題は依然として続いており、本市においても、将来にわたり、公共交通を維持・継続していくためには、より効率的な運行が求められているところです。

このような状況において、市内での通院や買い物などの日常生活における交通手段として運行しております市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」、および市内の南北の交流を支える幹線として運行している「コミュニティバス」は、どちらも1日当たり200人以上の方に御利用いただいております。地域に定着した、また、市民の足として欠くことのできない交通機関となっております。

今後も、本市といたしましては、JR・路線バス・コミュニティバス・市民乗り合いタクシー等が連携した交通ネットワークにより、市民の誰もが利用しやすい、持続可能な輸送サービスの確保に、委員の皆様方とともに、取り組んでまいります。

委員の皆様におかれましては、本会議におきまして、たつの市の公共交通がより良い方向に向かうよう、忌憚のないご意見とご提言をお願いする次第でございます。

最後になりましたが、本日ご出席の皆様の、今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 : ありがとうございます。

2 委嘱状の交付

事務局 : 続きまして、次第2の「委嘱状の交付」に移ります。今回新たに委員として委嘱されます方に、山本市長から委嘱状を交付いたします。

(山本市長から、新たに就任された委員への委嘱状の交付(4名))

事務局 : ありがとうございます。山本市長は、この後公務がございますので、勝手ながら退席させていただきます。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

協議事項に入ります前に、会議の成立条件を確認いたします。委員 25 名のうち、本日のご出席は 25 名であり、出席が過半数に達しておりますので、規約第 6 条の規定により、本会議は成立していることを報告いたします。

3 協議事項

(1) 令和 5 年度事業報告及び歳入歳出決算報告について

事務局 : それでは、協議事項に入ります。ここからの議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長 : それでは、議事を進行させていただきます。円滑な議事進行ができますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

協議事項の「(1) 令和 5 年度事業報告及び歳入歳出決算報告について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : それでは、協議事項 1 についてご説明させていただきます。

資料の 1 ページをご覧ください。実施した事業として 5 点挙げております。

1 つ目は、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の運行です。市内での買い物や通院等の日常生活における移動を支える公共交通として運行しています市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」ですが、昨年度の利用者数が 6 万 3,007 人、前年度と比較して 104.3%増の 2,601 人増となっており、最も多かった令和元年度と比較すると、約 5,426 人減 (92%) となっております。新型コロナウイルスの影響は少なくなってきたものの、高齢者の外出控え等が要因と考えられます。また、安全安心な運行に努めるため、1 台の車両更新を実施しました。

詳しい利用状況につきましては、お手元に別冊で「市民乗り合いタクシーの利用状況について」として本年 3 月末時点での利用状況をお配りしておりますので、ご覧いただければと思います。

事業報告の 2 つ目のコミュニティバスの運行、資料 2 ページにあります、3 つ目の播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスの運行につきまして、特に播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バスにおいては、市民乗り合いタクシーと同じく 1 台の車両更新を実施しました。昨年度の乗車人数は、コミュニティバスでは 7 万 7,528 人、圏域バスで 3,547 人となっており、前年度と比較して、それぞれ 106.2%増の 4,551 人、118.6%増の 556 人の増加となっております。いずれにつきましても、過去最大の利用者数となっており、コミュニティバスが市民生活に定着しつつあることが要因と考えられます。

こちらも詳しい利用状況につきましては、別冊で「コミュニティバスの利用状況について」、また「播磨科学公園都市圏域定住自立圏圏域バス「てくてくバス」の利用状況について」として利用状況をお配りしておりますので、ご覧ください。

事業報告 4 つ目の路線バス「大浦～山電網干線」の運行につきましては、地元での説明会を踏まえ、令和 6 年 4 月以降は平日のみの運行ダイヤとなり、9 月末で運行を終了します。10 月以降の運行については、後ほど協議事項 (7) で協議いたします。

事業報告の5つ目のモビリティ・マネジメントの実施につきましては、上富永老人クラブを対象に、公共交通の利用を意識付けする取り組みとして、出前講座を行いました。

3ページには、令和5年度中の会議の開催状況を掲載しています。

続きまして、令和5年度の歳入歳出決算についてご説明します。資料の4ページをご覧ください。

収入につきましては、たつの市からの負担金1億1,749万4,000円、国からの補助金927万2000円、前年度繰越金、雑入、(預金利息ですが)あわせて収入合計1億3,690万3,059円です。

支出につきましては、会議費26万3,825円、事務費265万2,062円、主に予約センター運営に係る電話料金、無線機の通信料等でございます。事業費9,673万3,469円、これはデマンド交通運行事業者への委託料、修繕費、オペレーター賃金、運行システム委託料、1台分の車両更新補助金、地域公共交通計画推進業務委託料です。支出合計9,964万9,356円、収入合計額から支出合計額を引いた3,725万3,703円を次年度へ繰り越します。

なお、5ページのとおり、6月4日に監事の吉川委員に会計監査を行っていただいておりますことをご報告いたします。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。吉川委員、監査報告をお願いします。

委員 : 令和5年度の歳入歳出決算について、去る6月4日に、たつの市役所において、関係諸帳簿を詳細に監査した結果、たつの市地域公共交通会議会計は適正かつ正確に処理されていることを認めます。

会長 : ありがとうございます。協議事項1について、ご質問ございませんか。

委員 : 協議事項1別冊1「市民乗り合いタクシーの利用状況について」の資料5ページで、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の利用者の年齢区分について、「15歳未満」「15～64歳」としているのはなぜですか。

自分で自動車を運転できるか否かの基準として、「18歳未満」「18～64歳」と区分することもできるかと思いますが、現在の年齢区分の設定には何か理由があるのでしょうか。

事務局 : 現在の年齢区分は、人口統計に準拠し、65歳以上を「老年人口」、15歳から64歳を「生産年齢人口」、15歳未満を「年少人口」として設定しております。自動車運転の可否を基準にした区分は実施しておりません。

会長 : ほかに質問はございますか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(2) 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について

会長 : つづきまして、協議事項の「(2) 令和6年度事業計画(案)及び歳入歳出予算(案)について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の6ページをご覧ください。

主な事業として2点挙げております。

1つ目につきましては、市民乗り合いタクシーをはじめとした各公共交通機関を運行するとともに、交通需要や利用状況に応じて、きめ細かいダイヤ改正等を実施し、市民が移動しや

すい交通ネットワークを構築していきます。

2つ目につきましては、第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる基本理念や計画目標の実現に向けて、計画の各施策を実施し、評価指標を基に計画の達成状況を確認するとともに評価・検証を行います。

主な計画内容につきましては、6ページから8ページにかけての一覧表に記載しているとおりです。

続きまして、歳入歳出予算（案）についてご説明いたします。

資料の9ページをご覧ください。まず「収入」から申し上げます。

「負担金」は予算額1億2,977万4,000円、たつの市からの負担金です。前年度予算と比較して増額となりましたのは、昨今の物価や人件費の高騰によるものと、昨年に引き続き今年度も、「市民乗り合いタクシーの車両更新を5台」を行うためです。

「補助金」は947万2,000円、市民乗り合いタクシーの運行費用に充てる地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金であります。

「繰越金」、「雑入」を含め、収入合計1億7,650万円でございます。

次に「支出」についてですが、「会議費」59万5,000円、「事務費」620万8,000円、予約センター運営に係る電話料金、総合時刻表等の印刷製本費であります。

「事業費」1億6,969万7,000円、市民乗り合いタクシー運行に係る運行委託料、運行車両修繕費、オペレーター賃金、運行システム、車両更新補助金、地域公共交通計画推進業務委託料です。予算が大きく増額となっておりますのは、先ほどと同様、「市民乗り合いタクシーの車両更新」によるものです。

支出合計1億7,650万円でございます。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項2について、ご質問ございませんか。

委員 : 資料8ページの「御津地区住民アンケート調査の実施」について、配布対象は御津地区の全世帯を対象として実施されるのでしょうか。

事務局 : 配布対象は御津地区に居住する世帯の内、450世帯程度を抽出し、郵送で調査を実施する想定で進めております。

委員 : 昨年度、御津地区で路線バスの廃止にかかる地元説明会を実施した際も、夜間開催だったこともあり参加者が少なく、御津地区の住民意見があまり反映されていなかったように感じております。住民全世帯に対し、自治会を通すなどで意見を求めることはできないのでしょうか。

抽出調査の場合は、自家用車を不自由なく運転できるために公共交通の必要性が薄い若い世代が比較的多く抽出されてしまうことも考えられ、免許返納を検討しているような高齢者世代の意見を十分に吸い上げられないような可能性も考えられると思います。

ニーズを反映できないままに公共交通を導入して、結果的にほとんど利用されないまま税金の無駄遣いになってしまうことを考えると、御津地区の住民意見を十分に反映できるような手法を検討していただきたいと思います。

事務局 : 抽出世帯数について、400件程度の回収ができれば統計上有意とされており、地域の意見を十分に収集できると認識しております。このため、450世帯程度を対象とした抽出調査を計画しております。

委員 : 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の車両更新について、使用年数や走行距離など、更新の目安はどのように設定されていますか。

事務局 : 今回の車両更新については、令和4年度から令和6年度までの3年間で12台の更新を予定しております。車両更新の基準としては、走行距離15万kmから20万kmを目安とし、走行距離の多い車両から順次入れ替えを行う予定としております。

昨年度は5台の更新を予定しておりましたが、想定していた車両が製造終了のため購入できず、納期が少し遅れて今年度に繰り越しとなっております。

委員 : 私の認識では、タクシーに用いられるクラウン等であれば、充実したメンテナンスによって40万kmから50万km程度運行できると考えておりましたので、車種の違いがあるとは言え2分の1、3分の1程度の車両更新基準となるとは思っておりませんでした。回答ありがとうございます。

別の質問ですが、資料9ページの「たつの市地域公共交通会議最終歳出予算書(案)」について、予算額が1億円を超える中で、デマンド交通の運行費など、事業費が圧倒的に多くなっています。働き方改革に伴う人件費の増加など、事業費が必要となるいろいろな要因が考えられるとは思いますが、それを比較できる資料、「事業費が多くなっても致し方ない」と説得できる資料がないように思います。

例えば、たつの市内の公共交通の運行規模や利用者の総数に対して比較する、あるいは昨今の整備状況・利用状況に応じて目標として掲げる数値を示すような青写真を示していただきたい。

また、配布いただいている資料などの冊子について、以前はコミュニティセンター等で管理していましたが、処分してしまうものが多くあります。「データが欲しい人が欲しい時に入手できる」ことを理想としているのは理解できますが、たつの市の広報誌等で全世帯に配布する、または公民館単位で数十冊配布するというのはやめてはいかがでしょうか。目標を高く掲げて推進するだけでなく、節減するべきところは改善・廃止するといった説明を加えることで、計画案についてもわかりやすく、賛同しやすいものになるのではないのでしょうか。

事務局 : 資料の10ページから15ページにかけて、「第2次たつの市地域公共交通計画の令和5年度実施状況の確認及び評価・検証について」という令和2年度に策定した交通計画の目標値と実績値をとりまとめた資料をご用意しております。この後予定しております協議事項(3)でご説明させていただきます。

副会長 : 目標値とその進捗状況だけではなく、どのような根拠で目標値を立てたのかを説明すべきではないですか。例えば利用者数の目標値を年平均何十人か増やすとして、高齢者が増加したので公共交通を利用するようになるからなど、目標の根拠を説明して、その狙いについて協議するのがこの会議の目的であり、資料として冊子を作るのが目的ではないのではないかと思います。

会長 : 目標の積算根拠を明確に示してほしいとのご意見かと思えます。この後の協議事項で目標値とその進捗状況に関する資料の説明と協議を行いますので、追加のご意見・ご質問があればおっしゃっていただきたい。

また、議長からの要望として、質問は端的にお願いします。長々とご発言いただくと事務局も対応が難しくなってしまいますので、ご協力をお願いします。

委員 : 協議事項1別冊1「市民乗り合いタクシーの利用状況について」の資料5ページで、市民乗

り合いタクシー「あかねちゃん」の年齢別利用状況について、新宮地区だけ「15歳未満」の利用状況が12%と多くなっているのはなぜですか。

例えばコミュニティバスが運行されている揖保川地区・御津地区では「15歳未満」の利用状況が0%となっているのに対し、新宮地区では突出して多くなっているのは、学校の授業等で利用体験を実施している、もしくは実際に年少人口の移動の足として活用されているのか、実態について教えていただきたい。

事務局 : 新宮地区の西栗栖では、学童の通学利用として市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」が朝夕に利用されております。このため、他の地域と比較して15歳未満の利用が多くなっております。

会長 : ほかに質問はございますか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(3) 第2次たつの市地域公共交通計画の令和5年度実施状況の確認及び評価・検証について

会長 : つづきまして、協議事項の「(3) 第2次たつの市地域公共交通計画の令和5年度実施状況の確認及び評価・検証について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の10ページをご覧ください。

たつの市地域公共交通計画実施状況の確認及び評価・検証についてご説明します。

本計画の計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間となっており、昨年度が2年目でございました。本計画における令和5年度の事業の実施状況については、この10ページの表のとおりで、全19事業のうち、実施中が16件、検討中が3件となっています。

検討中の事業につきましては、早期実施に向け、引き続き、調査・検討を行ってまいります。

資料の11ページをご覧ください。

まず、本計画全体の数値目標についてですが、本計画の基本理念の実現に向け、「公共交通利用者数1日7,026人」の数値目標を掲げています。

また、3つの計画目標に対応した各施策についても、達成状況を定量的に把握するための評価指標を設定しています。

それぞれの数値目標は11ページ下の表の右欄「目標値」にお示ししているとおりです。

資料の12ページをご覧ください。

11ページでお示した「数値目標」について、令和5年度における目標達成率を整理し、計画の達成状況を把握するとともに、評価・検証を行いました。

「公共交通利用者数」については、目標値、1日当たり7,026人を掲げていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と比較して、すべての公共交通機関が堅調に増加しており、公共交通全体では令和2年度比で116.9%となっているため、新型コロナウイルス感染症流行時の利用者減少は一定回復したと言えます。各交通機関とも利用者は回復傾向にあります。令和5年度の公共交通利用者数は、利用者数7,047人、目標達成率100.3%となっています。目標達成率の低い、路線バスや市民乗り合いタクシーについては、より一層の利用者増に向けた取り組みを推進していく必要があります。

資料の13ページをご覧ください。

施策の方向性別の数値目標の達成状況の評価・検証についてですが、まず計画目標1「誰も

が移動しやすい交通ネットワークの構築」についての、数値目標 10 件の達成状況は下の表に示すとおりです。

「JR山陽本線・JR姫新線利用者数」「市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の収支率」の数値目標は、目標達成率が 100%を超えています、それ以外の数値目標は未達成となっています。

特に「路線バス（市内）・コミュニティバス・圏域バスの合計行政支援額」は、交通計画策定時及び令和4年度と比較して増加が継続しています。これは、路線バスの利用者減少に伴う補助対象路線の増加に加え、物価高騰やバス運転手不足による運行経費の増加などが大きな要因となっています。

利用者数が回復傾向にある中で、利用者のニーズに応えるための行政支援を継続しつつ、更なる利用者増加に向けた取り組みの推進が求められています。

資料の 14 ページをご覧ください。

計画目標 2 「多様な交通と人が集まり快適でにぎわいある交通結節点に向けた機能向上」における数値目標 3 件の達成状況は下に示すとおりです。

「姫新線利用による通勤・通学者への駐車・駐輪料金の助成人数」「たつの市ホームページ交通関連ページの閲覧件数」では目標達成率が 100%を超えています、
「鉄道駅やバス停の待合環境の改善箇所数」は目標未達成となっています。

特に、「鉄道駅やバス停の待合環境の改善箇所数」は前年 9 箇所/年と目標を大幅に超えていたことを踏まえ、毎年一定の目標達成を図ることができる施策・事業の実施体制を維持していきます。

資料の 15 ページをご覧ください。

計画目標 3 「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」における数値目標 6 件の達成状況は下の表に示すとおりです。

「妊産婦タクシー助成券利用人数」は目標達成率が 100%を超えているものの、「モビリティ・マネジメント（MM）参加人数」「障害者福祉タクシー利用助成件数」は、交通計画策定時と比較して低くなっています。

モビリティ・マネジメントについては、今後も要望や必要性に応じて実施し、市民の公共交通利用に対する意識醸成を図っていきます。

いずれにいたしましても、公共交通を維持・確保していくためにも、今後も引き続き、公共交通の必要性について市民全体へ周知するとともに、利用促進に取り組んでいきます。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項 3 について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(4) 令和 6 年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について

会長 : つづきまして、協議事項の「(4) 令和 6 年度たつの市地域公共交通計画推進事業（案）の実施について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の 16 ページをご覧ください。

まず、モビリティ・マネジメントの実施について、ご説明させていただきます。モビリティ・

マネジメントとは、「公共交通や自転車等を活用し、交通渋滞や環境等に配慮して、過度な車利用に依存している現状を見直すことができるよう、公共交通利用への自発的な転換を促すことを目的とした取り組み」のことを言います。

第2次たつの市地域公共交通計画に掲げる計画の目標3「みんなで育てる安全・安心な交通環境の創出」を達成するための事業として実施します。

市民を対象として、希望する団体等に市民乗り合いタクシーやコミュニティバスの利用方法等を説明する出前講座を行っていきます。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項4について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(5) 令和7年度地域間幹線系統確保維持計画(案)の策定について

会長 : つづきまして、協議事項の「(5) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 令和7年度地域間幹線系統確保維持計画(案)の策定についてご説明いたします。資料の17ページをご覧ください。

本計画は、鉄道駅や市町を跨いで運行されている路線バスの保持及び新規車両の購入に関する計画です。

この計画は主に国庫補助金の交付要綱を満たす幹線系統が対象となっており、たつの市では山崎と姫路市網干区を結ぶ「山崎～ダイセル線」、姫路市、太子町、たつの市を結ぶ「姫路～龍野線」、姫路市、たつの市、宍粟市を結ぶ「姫路～山崎線」が位置づけられています。

この計画については、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が改正されたことにより、経過措置期間である令和6年度までは兵庫県が各市町をとりまとめ、申請していましたが、今後は各市町の交通計画と連動させるために、原則として各市町の法定協議会が申請を行うこととなりました。

計画については、毎年見直し、補助年度における目標・効果等を作成し、本会議の承認を得る必要があるため、17ページから21ページのとおり、令和7年度の計画案を作成しております。記載している内容については、現在運行されている各路線の運行概要や運行事業者と協議して策定した目標値を記載しているものとなります。

なお、今回の計画の対象期間は交通施策で使う年度区切りでありますので、本年10月から来年9月までとなっております。

本計画の提出により、国土交通省の「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」及び「車両減価償却費等国庫補助金」を受けることができます。

22ページは補助要綱において、第2次たつの市地域公共交通計画への記載が求められる事項の記載箇所を示したものとなります。

「地域間幹線系統確保維持費国庫補助金」の補助額については、運行収入及び国庫補助金を運行費用から差し引いた差額を、系統キロ程に対する沿線市町のキロ程の割合に応じて負担します。

金額については、23ページの別表1でお示しいたしました742万2,000円の補助を受ける予

定でございます。

24 ページは 23 ページに記載する運行予定系統を示した地図です。

25 ページから 32 ページまでは、対象系統を運行する事業者の概要及び補助対象系統毎に要する費用とその負担割合を記載しております。

33 ページは生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項を記載しております。

34 ページは車両の取得計画の概要として、各社の補助対象車両数及び減価償却費用に要する国庫補助額を記載しております。「車両減価償却費等国庫補助金」については、購入費用総額のうち、運行事業者への補助金額については、補助対象経費の限度額から国庫補助金を差し引いた差額を、沿線市町でキロ程の割合に応じて負担します。

金額については、34 ページの別表 6 でお示しいたしました 139 万 8,000 円の補助を受ける予定でございます。

34 ページから 38 ページは事業者別の車両購入にかかる費用を記載しております。

なお、本計画を申請した後、審査過程等で修正が発生した場合は、事務局に一任していただきますことも併せてご承認いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項 5 について、ご質問ございませんか。

委員 : 国土交通省神戸運輸監理部の木原と申します。先ほど事務局からご説明にいくつか補足させていただきます。

これまで地域間幹線系統確保維持国庫補助として、山崎から姫路市網干地域を結ぶ路線バス系統に対し補助金給付を行っており、その申請については兵庫県で取りまとめて行っていました。令和 2 年に道路運送法が改正され、地域の皆様方の熱意を持って公共交通を支えるということ、地域公共交通計画に位置づけ、それをもって補助金給付の申請を行うようになりました。

このため、資料では難しい表現や書きぶりになっておりますが、今まで兵庫県で作成していた申請書類を、地域公共交通会議の皆様方にもご確認いただく必要があるというものでございます。

なお、令和 7 年度という計画の期間について、かなり先の話に思われる方もいらっしゃるかと思いますが、先程事務局より説明いただいた通り、令和 6 年 10 月からの計画であり、その申請にかかる締め切りが今月末となっておりますので、この機会に皆様方にご議論いただく必要があるものでございます。

また、若干の要旨の修正や些細な数値の修正等がありましたら、事務局と国土交通省で調整をさせて頂ければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ご質問・ご意見がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(6) 令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) の策定について

会長 : つづきまして、協議事項の「(6) 令和 7 年度地域内フィーダー系統確保維持計画 (案) の

策定について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)の策定についてご説明いたします。
資料の39ページをご覧ください。

本計画は、鉄道駅や市町を跨いで運行されている路線バスを補完する役割があり、かつ駅・主要バス停に接続する枝線、いわゆるフィーダー線について、生活に密着した系統ということで、これを保持していこうとするための計画です。

このフィーダーには、たつの市では市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」が位置づけられています。

この計画については、毎年見直し、当該年度から向こう3年間の目標・効果等を数値化して作成し、本会議の承認を得る必要があるため、39ページから44ページのとおり、令和7年度の計画案を作成しております。記載している内容については、現在運行している「市民乗り合いタクシーあかねちゃん」の運行概要や交通計画で策定した目標値を記載しているものとなります。

なお、今回の計画の対象期間は交通施策で使う年度区切りでありますので、本年10月から来年9月までとなっております。

本計画の提出により、国土交通省の「地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金」を受けることができます。

補助額は運行経費から、収益を差し引いた欠損額のうち、市町ごとの上限額の範囲内で交付され、補助率は1/2となり、金額については、9ページの令和6年度予算書でお示しいたしました947万2,000円の補助を受ける予定でございます。

45ページは補助要綱において、第2次たつの市地域公共交通計画への記載が求められる事項の記載箇所を示したものとなります。

46ページは、補助申請に必要な、令和7年度から3カ年の運行系統の概要及び運行予定者、目標を達成するための計画運行日数、計画運行回数を記載しております。

47ページは地域の概要、48ページから50ページは計画及び申請に必要な添付地図です。

なお、本計画を申請した後、審査過程等で修正が発生した場合は、事務局に一任していただきますことも併せてご承認いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項6について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ご質問・ご意見がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(7) コミュニティバス「大浦線(仮称)」の再編について

会長 : つづきまして、協議事項の「(7) コミュニティバス「大浦線(仮称)」の再編について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : 資料の51ページをご覧ください。

前回のたつの市地域公共交通会議で協議を行った路線バス「大浦～山電網干線」の運行終了に伴い、利用者アンケート調査結果や地元説明会でヒアリングした住民ニーズを踏まえ、コミュニティバスの再編を行います。

まず運行経路については、現行の路線バス「大浦～山電網干線」を廃止し、コミュニティバ

ス大浦線（仮称）を運行するものとします。現行の大浦線とコミュニティバス南北線のバス停を利用し大浦とＪＲ竜野駅をつなぐ路線を新設します。

尚、今回の路線バス「大浦～山電網干線」廃止に伴い、一部休止の路線が発生いたします。本日追加でお配りさせていただいている追加資料①の中で、赤線で表示している部分の路線についての休止と、7停留所の廃止の届け出をします。

便数については1日7便を予定しており、運賃については現行コミュニティバスと同額に設定したいと思っておりますが、後日開催する運賃協議会にて協議後、確定する流れとなっております。

ダイヤ（案）につきましては、本日追加でお配りさせていただいた追加資料②をご確認ください。

資料の52ページで、再編の経緯について示しております。地域の意見として、「姫路駅周辺の移動ニーズに対応するために、鉄道駅へのアクセス手段を確保してほしい」「ＪＲ竜野駅へのアクセスを図ってはどうか」といった意見があり、実現可能性を総合的に考慮してこの度の再編を検討しました。

また、路線バス「大浦～山電網干線」の利用者に対し、移動ニーズの把握や代替交通の必要性について検討するための基礎資料とするためにアンケート調査を実施しました。調査の概要については資料のとおりです。

路線バス「大浦～山電網干線」の利用者（御津地域）は、「御津地域への移動」「姫路駅周辺への移動」「網干地域方面への移動」の3つに大別することができます。

このうち、路線バス「大浦～山電網干線」の休止によって移動が困難となる御津地域の「移動困難者」は、主に「姫路駅周辺への移動」に見られます。

姫路駅周辺方面への移動は、たつの市コミュニティバス路線からの移動となっていることから、既存のコミュニティバス路線の活用により、ＪＲ竜野駅へのアクセスが可能となり、ＪＲ竜野駅からＪＲを利用することで姫路駅周辺地域への移動が可能になると考えられます。続いて、コミュニティバス大浦線（仮称）の再編により、利用が見込まれる移動ニーズについて整理しました。

まず、路線バス「大浦～山電網干線」の「御津地域内」「姫路駅周辺」方面の移動ニーズについて、現行の路線バス「大浦～山電網干線」と同様のルートを運行する「御津地域内」方面の移動ニーズについては、再編後のコミュニティバス大浦線（仮称）でも同程度のサービスレベルでの移動が可能となるため、利用を継続する利用者が多いと考えられます。

また、「姫路駅周辺」方面の移動ニーズについても、ＪＲ竜野駅を経由して姫路駅周辺に移動することができ、再編後のコミュニティバス大浦線（仮称）でも同程度のサービスレベルでの移動が可能となるため、利用を継続する利用者が多いと考えられます。

次に、市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」から転換する移動ニーズについて、御津地域内を運行する市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の利用者のうち、コミュニティバス大浦線（仮称）沿線を目的地とする「料金・予約方法・予約時間」等に満足していない利用者について、コミュニティバス大浦線（仮称）の方が料金や便数、運行時間帯等のサービスレベルが高くなるため、利用を転換する方が見込まれます。

今後の展望については、現行の路線バス「大浦～山電網干線」利用者について、「御津地域から網干地域方面への移動」「姫路市から御津地域への移動」のために利用されている方に

ついて、令和6年10月の再編以降も姫路市や交通事業者との協議を実施し、より利便性・持続可能性のある交通体系の実現に向けて取り組んでまいります。まずは、10月1日の運行開始に向け取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項7について、ご質問ございませんか。

委員 : 大浦線の廃止、コミュニティバスの再編については、御津地域において非常に大きな問題となっています。一方で、9月まで山電網干駅と大浦間を運行する路線バスについても、以前と同様に利用者が少ない状況が続いていると認識しています。

先ほど、コミュニティバスを利用してJR竜野駅まで移動すれば姫路駅周辺に行くことができるとご説明いただきましたが、現在山電網干バス停留所を利用されている方は、単に山電網干駅から鉄道を利用するだけでなく、網干地域のいろいろな施設を利用されているかと思えます。今は自家用車で移動できる方が多いとしても、いずれ自家用車で移動が困難な方は全体的に増えていくと考えられます。

御津地区の住民にとっては、網干地域は生活圏にあたると思えますので、鉄道駅のアクセスに限定せず、今後のことを踏まえた検討をしていただきたいということで、「今後の展望」として示していただいた内容には期待したいと思っております。

先ほども申し上げましたが、地域住民の意見をしっかりと吸い上げることができるような検討をお願いします。

事務局 : 10月に実施するコミュニティバス再編は、室津地区から鉄道にアクセスできる移動手段の確保を切れ目なしに行うための緊急の措置となっております。今後住民アンケート調査を実施し、どのような対応ができるかを模索した上で、実施計画に反映していくことが必要であると認識しております。

ただ、廃止が決まった路線バス「大浦～山電網干線」は、地元のニーズは高いものの、利用実態としてはほとんど利用されていない、ニーズと利用実態に大きな乖離がありました。このため、そのまま路線バスを存続するという事は困難であり、今後アンケート調査の結果等を元に広域連携を図っていくことも含めて検討して参ります。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ご質問・ご意見がないようですので、次の議事に進めてまいります。

(8) 「大浦線（仮称）」の再編に伴う運賃協議会の委員の選任について

会長 : つづきまして、協議事項の「(8)「大浦線（仮称）」の再編に伴う運賃協議会の委員の選任について」事務局より説明をお願いします。

事務局 : こちらについては、令和6年10月1日よりコミュニティバス「大浦線（仮称）」を運行するにあたり、路線の協議運賃を定めるために運賃協議会で協議を行う必要があります。前回のたつの市地域公共交通会議で協議した規約改正に基づき、運賃協議会の設置に向けた委員の選任を行います。

たつの市地域公共交通会議規約第14条第2項に基づき、①たつの市の関係機関の職員として山根委員、②当該運賃等を定めようとする一般乗合組合旅客自動車運送事業者として日下部委員、③国土交通省近畿運輸局神戸運輸管理部兵庫陸運部長又はその指名する者として木

原委員、④たつの市長が関係住民の意見を代表する者として指名する者として真田会長、井上副会長を委員として選任します。

今後のスケジュールにつきましては、7月上旬～中旬でたつの市ホームページ上で意見募集を行います。その後、7月下旬に運賃協議会を実施する予定です。運賃協議会で協議した結果は8月に交通会議で諮ります。8月中にウイング神姫様より申請を実施いただき、10月1日より運行を開始する予定です。

以上で説明を終わります。

会長 : ありがとうございます。協議事項8について、ご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : 質問がないようでしたら、以上で本日の協議事項はすべて終了しました。この際、委員の皆様からご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

委員 : 市民の要望についてお伝えさせていただきます。

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の目的地について、たつの市の認知症カフェ（たつのカフェ）も追加することはできないでしょうか。

認知症カフェは、たつの市内に7カ所あるのですが、認知症の方は高齢の方も多く、自分でクルマを運転して移動するのは難しい方も多くなっています。あくまで区域内の移動において、認知症カフェに市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」で行くことができるようにできないでしょうか。

事務局 : 現在の市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」の目的の区分として、「交通の結節点」「医療福祉施設」「金融機関」「商業施設」「公共施設」「学園」等となっております。

ご提案いただいた認知症カフェにつきましては、「医療福祉施設」に該当するか検討させていただき、デマンドタクシー運営協議会とも協議させていただければと思います。

委員 : 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」を普段利用する中で、疑問に思っていることがあるのですがよろしいでしょうか。

以前御津地域内のミーティングポイントまでの予約をしたところ、道中で路上駐車車両があり追い越しが難しい状況で、手前の別のミーティングポイントで降ろしてもらってもいいと運転手に伝えた時に、「タクシーではないためその対応はできない」と断られました。

また、室津方面のミーティングポイントまで予約をしている際に、自分以外の乗客がおらず、普段運転手が道の駅みつで休憩されているのを知っていたので、道の駅みつで降ろしてもらってもいいと運転手に伝えた際にも同様に断られています。

より遠くまで行ってほしいと言っている訳でもなく、運賃が変わることもない中で、自分以外誰も乗っていない状況であれば目的地の手前で降車しても問題ないように思います。臨機応変な対応ができないのは、どのような理由があるのでしょうか。

事務局 : 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」については、運行に際して「予約が必要であること」「自宅と登録された目的地の区間を運行すること」の2点を前提としております。

先ほどご意見いただいたように、御津地域では市民乗り合いタクシー車両が自宅の前まで行くことができない場合も多いため、利用者ごとに自宅の代わりに乗降が可能なミーティングポイントを設定しております。地域内には複数のミーティングポイントがございますが、あくまで利用者ごとに設定しておりますので、最初に登録したミーティングポイント以外での

乗降については対応できません。

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」をタクシーと同程度のサービスレベルまで拡充した場合、料金の安さからタクシー事業者の経営を圧迫してしまう懸念があります。人口減少が進み、サービスを提供するための従業員確保も難しい中で、たつの市地域公共交通会議では地域の公共交通を守っていく必要があると考えております。このため、運転手の方は運行に際しての前提に基づき、予約した目的地を利用中に変更することはできないものとして回答していただいているものと思います。

お伺いしたご要望につきましては、タクシー事業者とのサービス拡充のバランスを踏まえ、慎重に協議をしていきたいと思っております。

委員 : 市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」は公的資金によって運行を支えられているのに対し、タクシーは自立運営を原則とした民間事業にあたります。国土交通省ではこのような自治体が支援する乗合タクシー事業等に関するガイドラインを作成し、民間事業者が運営する公共交通と「相互の補完を図り、競争を回避するよう配慮すべきこと」を示しております。市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」についても、導入にあたり関係者と協議を重ねて設定した運行ルールとなっておりますので、ご理解いただけますと幸いです。

会長 : ほかにご質問ございませんか。

一同 : 質問なし。

会長 : ないようですので、協議を終了し、ここで議事進行を事務局にお返しします。

事務局 : 本日は（長時間にわたり）、慎重審議を賜り、ありがとうございました。これで、本日予定しておりました内容は全て終了しました。

4 閉 会

事務局 : 最後に次第の3、閉会のお言葉を井上副会長様、お願いいたします。

副会長 : 本日は、大変お忙しい中、地域公共交通会議にご出席いただき、事業計画等につきまして、慎重にご協議いただきまして、ありがとうございました。

これからも本会議において、たつの市の公共交通がより利用しやすいものとなり、市民が安全・安心・快適にお出かけすることができる交通ネットワークの実現に向けて、皆様の御協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

事務局 : 本日は、誠にありがとうございました。どうぞ、お気をつけてお帰りください。